

2026年7月2日

株主各位

東京都八王子市石川町2951番地
オリンパス株式会社
代表執行役 ボブ・ホワイト

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての
自己株式の処分に関する代表執行役決定公告

当社は、2026年6月25日に、取締役会から委任された代表執行役の権限により、事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決定いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 6,661株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1株につき金 1,644.5 円 |
| 4. 処分総額 | 金 10,954,014.5 円 |
| 5. 現物出資財産の内容および価額 | 2026年6月25日の当社代表執行役の決定に基づき、当社の非業務執行取締役（退任者）に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 10,954,014.5 円(処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額 金 1,644.5円)を出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 非業務執行取締役（退任者） 1 名：6,661 株 |
| 7. 処分期日 | 2026 年 7 月 21 日 |

以上